年末

鳥インフルエンザ等の防疫対策 ~強化・徹底してください。

年始、 春節

鳥インフルエンザについては、近隣諸国で断続的に発生が見られていま すが、平成25年11月以降、台湾、ドイツ、ポルトガルそしてオランダと相次 いで本病発生が報告されています。(ファクシミリ等で、情報提供(既報))

渡り鳥のシーズンに入り、本病に関する発生状況等、情報収集/発信 に努め注意を呼び掛けているところです。

これから年末年始及び春節を迎えるに当たり、アジア地域の人・物の移 動が盛んになり、我が国へウイルスが侵入するおそれも一層高まると予 想されることから、侵入防止対策の徹底が重要です。

日頃からの飼養衛生管理基準の遵守及び点検・確認を行い病気の侵 入防止対策の徹底をお願いします!

「飼養衛生管理基準チェックシート」でチェック!確実に実行!



(次頁シートで確認し、衛生管理を徹底してください。)



- 🦥 飼養家きんの健康観察、異常の早期発見、早期通報
- 🧓 野生動物などの鶏舎への侵入防止
- 農場、鶏舎の出入口での消毒の徹底
- 関係者以外の農場への立入制限・ 発生国への渡航の自粛
- 入退場する人や車両についての記録と消毒の徹底





※過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異状を発見し た場合には、すぐに家畜保健衛生所(飛騨総合庁舎 電話 0577-33-1111)まで 連絡してください。

※平日時間外(午前8時30分~午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、

「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル 願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。



TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref. gifu. lg. jp

http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/hidakaho/

